

事業事前評価表
国際協力機構 民間連携事業部 海外投融資第二課

1. 基本情報

- (1) 国名：東部南部アフリカ地域
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：東部南部アフリカ地域
- (3) 案件名：東部南部アフリカ地域経済基盤整備支援事業
- (4) L/A 調印日：2023年12月14日

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該地域における開発の現状・課題及び本事業の位置付け

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という。）はアフリカ全域においても甚大な影響を及ぼした。アフリカ各国で社会経済活動が長期的に制約された結果、2020年のGDP成長率はアフリカ全体で-2.1%と過去最悪の水準を記録。アフリカ各国政府は財政出動等を伴う経済回復プログラムを実施し、COVID-19によって打撃を受けた経済からの復興を図っている。アフリカ開発銀行（以下「AfDB」という。）によると、2021年のアフリカのGDP成長率は5.1%に回復したものの、2022年2月に発生したロシア・ウクライナ危機を受けたコモディティ価格の高騰や米国の利上げ等により、COVID-19から回復しつつあったアフリカ経済の見通しは不透明となっており、2022年のアフリカのGDP成長率は4.0%に減速。2023年・2024年もこの傾向が続くとしている。とりわけLeast Developed Countries（以下、「LDC」という。）は外的ショックに脆弱であり、自国のみでは十分に対応していく事が難しく、持続的な経済・社会の発展のためには、以下に後述する理由から、①インフラの整備、②製造業等の産業育成、③企業による金融アクセスの改善が早急に必要である。

第一に、インフラ整備に関し、東部南部アフリカ貿易開発銀行（以下、「TDB」という。）の年次報告書では、COVID-19の打撃が比較的小さかったTDB加盟国の特徴として、インフラへの投資を行っていた国や、産業が多様化されている国を挙げている。インフラ投資国の例としては、ケニア、タンザニア、ジブチ、エチオピア、ルワンダ等における鉄道、道路、港湾などの整備が代表的である。これらの国の2020年のGDP成長率の落ち込みはいずれもTDB加盟国の平均と比して限定的であった。一方で、AfDBによると、アフリカ全体では道路の53%が未舗装、かつ雨季、乾季を通じて道路にアクセスできるのはアフリカの人口の半分であり、鉄道の老朽化や不十分な港湾設備による物流効率の低さも課題となっている。

第二に、製造業等の産業の育成に関し、LDCを含むアフリカ諸国の多くは、

金、ダイヤモンド、石油、穀物といったコモディティの輸出に依存している。例えば、ザンビアでは全輸出の約 6 割を銅が占め、ウガンダは約 8 割が農業製品、スーダンでは金が輸出の 4~5 割を占めるモノカルチャー経済である。天候不良による農産物の不作や金や銅の国際価格の変動等、モノカルチャー経済は多様化された経済に比べて不安定であり、外的ショックに弱い。そのため、国内産業の育成は持続的な成長に不可欠であり、また外的ショックへの経済の耐性を高める上でも重要である。中でも、高付加価値化が見込める製造業の発展には企業による設備投資が伴うが、短期且つ高金利な地場の商業銀行からの融資条件は、特に中小企業の財務諸表に大きな影響を及ぼすため、設備投資が進んでいない。産業発展を支える、より長期の金融サービスの更なる拡充が必要である。

第三に、金融アクセスの改善に関し、上記の二点目に関連するが、アフリカにおける中小零細企業（以下、「MSME」という。）の金融アクセスは特に重要課題の一つとなっている。零細企業を除く中小企業（以下、「SME」という。）のみでもアフリカの雇用の 80%を占め、サブサハラアフリカにおける SME の数は 44 百万社に上ると言われており、MSME の発展が経済社会の成長に与える影響は非常に大きい。しかし、アフリカにおける MSME の 82.6%が金融にアクセスできていないとの統計もあり、その中でもとりわけ女性と若年層の金融アクセスが限られている。このため、加盟国内の地場金融機関を通じて、MSME を含めた民間企業の金融アクセスを改善することも、雇用の創出や貧困削減を通じた社会経済の安定のために必要である。

本事業は、アフリカ 25 か国が加盟する地域開発金融機関 TDB への融資を通じて、TDB 加盟国の内、COVID-19 やロシア・ウクライナ危機等の外的ショックに対して脆弱な 17 か国の LDC を対象に、COVID-19 やロシア・ウクライナ危機等からの経済社会の復興のためのインフラ開発・産業育成・金融包摂に資する事業を行う事業者へ転貸される。

（２）当該地域における我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

2022 年にチュニジアで開催された TICAD8 において、我が国は「チュニス宣言」を採択。COVID-19 やロシア・ウクライナ危機により深刻な影響を受けるアフリカの経済・社会に対し、民間投資の促進、持続可能な産業開発への支援、ビジネス環境の整備、健全な開発金融の確保、質の高いインフラ投資の促進等を通じて、アフリカ自身が目指す強靱なアフリカを実現していくと謳われている。また、開発途上国の課題に取り組む 20 の事業戦略を定めた「JICA グローバル・アジェンダ」の、1. 都市・地域開発（都市マネジメントで、暮らしやすく持続可能な街を）、2. 運輸交通（すべての人・モノが安全かつ自由に移動できる世界へ）、4. 民間セクター開発（民間企業を育成し、途上国の経済成長を

促す)にも合致している。以上のことから、本事業は我が国の協力方針とも一致する。

(3) 他の援助機関の対応

世界銀行、AfDB、フランス開発庁 (AFD)、ドイツ復興金融公庫 (KfW) 開発銀行等が TDB に融資を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業概要

- ① 事業の目的：本事業は、アフリカ 25 か国が加盟する地域開発金融機関である TDB への融資を行うことにより、TDB 加盟国の内、COVID-19 やロシア・ウクライナ危機などの外的ショックに対して脆弱な 17 か国の LDC を対象に、インフラ開発、産業育成、金融包摂の支援を図り、もって外的ショックからの経済・社会復興、産業付加価値の向上に寄与するもの。
- ② 事業内容：本事業の JICA 融資は、TDB のプロジェクト・ローンを通じ、東部南部アフリカ地域における COVID-19 及びロシア・ウクライナ危機からの経済・社会の復興のためのソブリン及びノンソブリン向けインフラ開発・産業開発・金融包摂への資金供給として、TDB 加盟国のうち LDC における事業等への融資として転貸される。協調融資行 (SMBC 及びシティバンク) の融資は、TDB のトレード・ファイナンス及びプロジェクト・ローンに転貸される。
- ③ 本事業の受益者 (ターゲットグループ)：TDB 加盟国の内、LDC に分類される 17 か国の政府及び民間セクター。

(2) 総事業費：240 百万ユーロ

(3) 事業実施スケジュール (協力期間)：2036 年 12 月

(4) 事業実施体制

1) 借入人：東部南部アフリカ貿易開発銀行 (Eastern and Southern African Trade and Development Bank)

2) 保証人：無し

3) 事業実施機関：東部南部アフリカ貿易開発銀行 (Eastern and Southern African Trade and Development Bank)

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担
特になし。

(6) 環境社会配慮

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月公布、以下「JICA 環境ガイドライン」という。）上、JICA の融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、且つそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。

③ その他・モニタリング：本事業では、借入人が、自社の環境社会配慮制度や各国の法制度及び JICA 環境ガイドラインに基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策がとられることを審査にて確認済み。なお、JICA ガイドライン上カテゴリ A に該当するサブプロジェクト（保護区や重要な自然生息地での事業、大規模な住民移転を伴う事業、大規模な森林伐採、大規模な土地改変を伴う事業等）は実施しないことを借入人と合意済み。

(7) 横断的事項：特になし。

(8) ジェンダー分類：【対象外】 ■GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

＜活動内容/分類理由＞審査にてジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、具体的な指標等を含んだジェンダー主流化に資する取組みの計画に至らなかったため。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2023年12月末実績値)	目標値(2028年12月) 【最終ディスバース日から5年後】
インフラ整備、産業設備投資促進、金融包摂等	N/A	サブプロジェクト選定時に設定予定。

(2) 定性的効果：東部南部アフリカ地域の LDC における COVID-19 及びロシア・ウクライナ危機による影響からの経済・社会復興、産業付加価値の向上等。

(3) 内部収益率：本件はバンクローン案件であるため、EIRR（経済的内部収益率）及び FIRR（財務的内部収益率）は算出しない。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：特になし。

(2) 外部条件：特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

AfDB 向け円借款「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブの下での民間セクター支援融資（NSL I～Ⅲ）（評価年度：2015 年）の事後評価において」、①指標の目標値は、可能であれば、想定されるサブプロジェクトで仮設定し、対象サブプロジェクトが確定した後で、サブプロジェクトの性質を踏まえた目標値を再設定すること、及び、②事業の効果が時間的な幅をもって発現する場合には、複数年の実績を指標として考慮すること、という教訓が得られた。かかる教訓を踏まえて、目標値については、サブプロジェクト確定時に設定することとし、評価時点もサブプロジェクトの事業効果が複数年を経て表れることが期待できる5年後というタイミングを設定した。

7. 評価結果

本事業は TDB に対して長期融資を行うことで、東部南部アフリカの LDC における経済社会の基盤整備を支援するものであり、高い開発効果が見込まれる。インフラ整備や製造業等の設備投資支援、金融アクセスの改善には中長期の資金が必要とされるが、TDB の長期のリスクを民間金融機関のみで取ることは困難であり、海外投融資による支援の必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標：4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール：最終ディスバース日から5年後（2028年12月頃）に事後評価を実施予定。

以 上